

## 山形県地域公共交通計画の変更について (各市町村の取組み一覧について)

### 1 概要

- 山形県地域公共交通計画本文内の「7. 目標達成のための施策・事業」に記載されている市町村の各事業について、現在記載されている取組みに加え、各市町村において新たに実施または検討した取組みを追記・修正するもの。(なお、計画に市町村の事業を掲載することを市町村総合交付金(改善支援型)の対象要件の一つとしている。)

### 2 計画改正の内容

#### (1) 「施策・事業 1-1-2」の変更点

- 山形市・天童市・尾花沢市・中山町・河北町・西川町・大江町の実施事業について修正

#### (2) 「施策・事業 2-1-2」の変更点

- 米沢市・尾花沢市の実施事業について修正

#### (3) 「施策・事業 3-1-1」の変更点

- 尾花沢市の実施事業について修正

#### (4) 「施策・事業 3-2-1」の変更点

- 尾花沢市・河北町の実施事業について修正

#### (5) 「施策・事業 3-2-3」の変更点

- 山形市・寒河江市・中山町・河北町の実施事業について修正

### 3 計画変更日

令和4年3月31日(予定)